平成２７年（フ）第２７号
山形県長井市館町南16番10―５号
債務者　須藤　良純
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第８２号
愛知県豊橋市東脇１丁目16番地８　203、従前の住所愛知県豊橋市多米東町３丁目17番地の11
債務者　井本　　昌
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１３９号
滋賀県野洲市吉地1428番地　コーポセルマーユ102号
債務者　岩瀬　明広
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７５号
徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛70番地２
債務者　宇井　景子
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２８４号
名古屋市昭和区滝川町47番地の40　シティ・ファミリー八事Ｎ棟113号
債務者　酒井しのぶ
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５号
青森県八戸市大字尻内町字平中後27番地１コーポ指月８号、前住所青森県八戸市大字白銀町字南ケ丘３番地３　コーポ平内３号
債務者　村井とも子
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百武　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第７５号
愛知県豊橋市牟呂中村町13番地の21　102
債務者　吉田　礼治
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１３６号
金沢市円光寺本町12番１号　北島マンション302号、従前の住所金沢市桜町10番44号
債務者　増山材木店こと　増山　義久
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第４６３号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番21―509号
債務者　小野寺　晃
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７４号
愛知県春日井市八田町６丁目21番地28　シャトー朝宮406号、住民票上の住所愛知県春日井市東野町９丁目17番地15
債務者　向井　慎一
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３号
長野県岡谷市神明町３丁目13番12号
債務者　土屋　敏雄
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早出　由男
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第３２９号
東京都多摩市馬引沢２丁目15番地の12シャルムルミエール307
債務者　池田　政美
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５８号
静岡県富士市富士見台５丁目２番地の11ガーデンヒルズ富士見台Ｄ―202号、前住所静岡県富士市今泉2840番地の39
債務者　江口　　博
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第４０４号
千葉県野田市尾崎263番地の20
債務者　星野　光惠
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾光二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部